

平成30年以降のNISA口座のご利用のお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、お客さまにおかれましては、現在NISA口座を弊社でご利用いただいておりますが、平成30年以降も引き続き弊社でNISA口座をご利用いただく場合は弊社へマイナンバー（個人番号）をお届出いただく必要があります。

つきましては、本状に「マイナンバー（個人番号）告知書」を同封いたしましたので**平成29年9月1日（金）までに****ご投函いただきますようお願いいたします。**9月末までに弊社でのマイナンバー（個人番号）の登録が完了しない場合、平成30年以降はNISA口座でのご購入を行うことができなくなりますので、お早めにお手続きください。

詳細につきましては、下記をご覧ください。

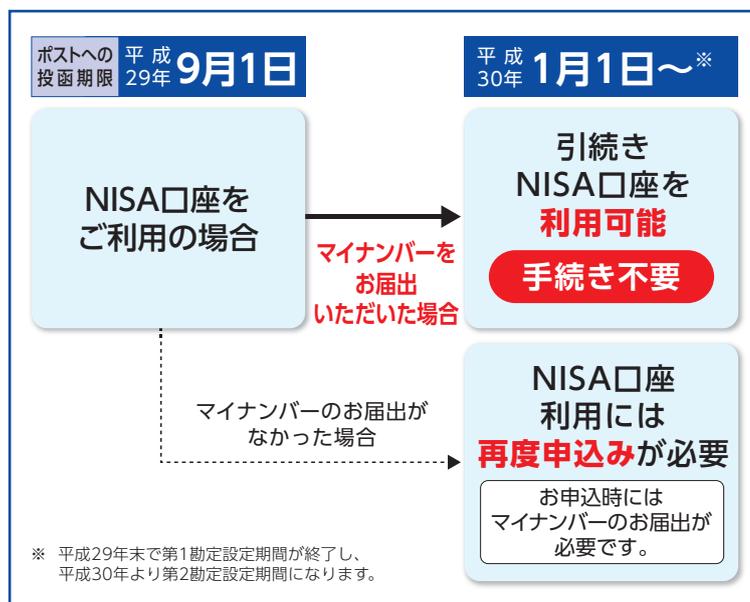
なお、ご不明な点がございましたら右上に記載のお取引店までお問い合わせください。

同封物

- ① ご送付状（本状）
- ② マイナンバー（個人番号）告知書…**A**
- ③ マイナンバー（個人番号）の告知方法
- ④ 個人番号の利用に関するご案内
- ⑤ マイナンバー（個人番号）保護シール…**B**
- ⑥ 確認書類専用封筒…**C**
- ⑦ 返信用封筒…**D**

ご提出いただく書類

- ① マイナンバー（個人番号）告知書…**A**
- ② 番号確認書類



・ご不便をおかけしますが、弊社の事務処理の都合上、9月末までのマイナンバー（個人番号）の登録完了のため、**9月1日（金）までのご投函をお願いしております。**

・「番号確認書類」については同封の『マイナンバー（個人番号）の告知方法』をご参照ください。

本状は平成29年7月18日現在で、弊社に本年分のNISA口座を開設中かつマイナンバー（個人番号）をお届出いただいていないお客さまへお送りしています。

※本状と行き違いですでにマイナンバー（個人番号）をお届出いただいている場合は、平成30年以降もNISA口座をご利用いただけますので特段のお手続きは不要です。